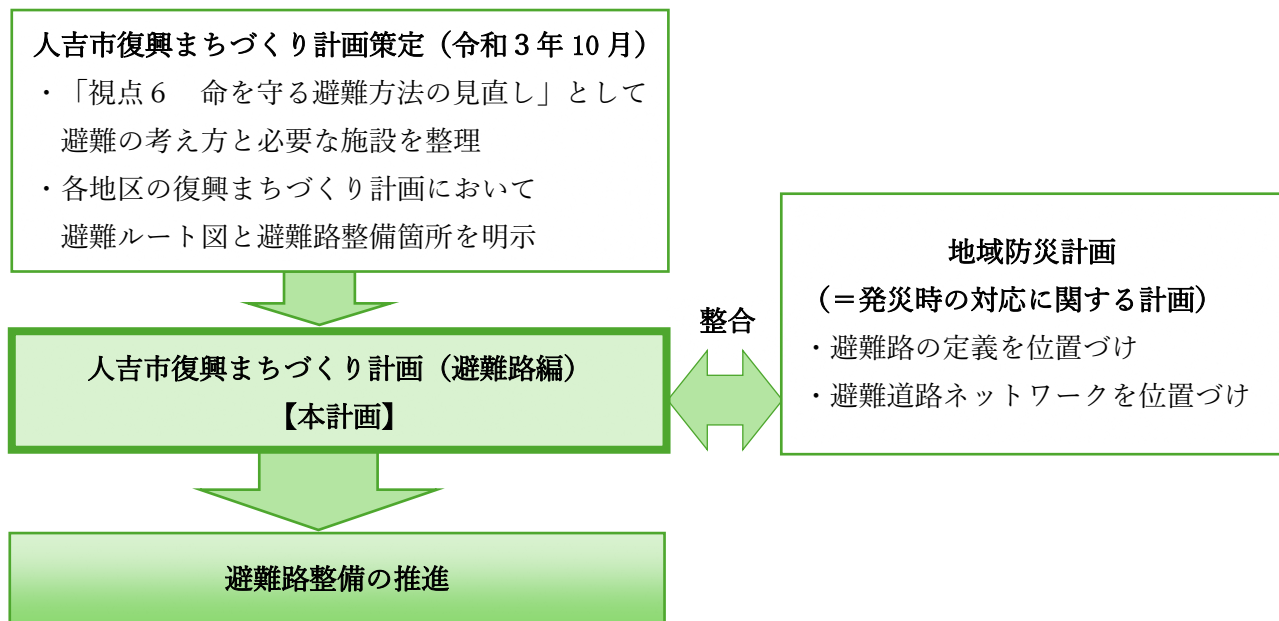


人吉市復興まちづくり計画(避難路編)【概要版】

1. 計画の位置付け

本計画は、人吉市復興計画及び人吉市復興まちづくり計画に基づき、避難路整備の考え方や方針について、人吉市復興まちづくり計画の別冊「避難路編」として取りまとめるものです。

避難路整備の考え方や方針、具体的な避難路の整備路線については、令和4年3月から実施した調査を基に、その検討結果を反映した地域防災計画とも整合を図りながら取りまとめます。



【避難路に関する検討の経緯と本計画の位置付け】

2. 避難に関する課題と避難路の必要性

避難路に関する下記の課題を踏まえ、避難路を整備する必要があります。

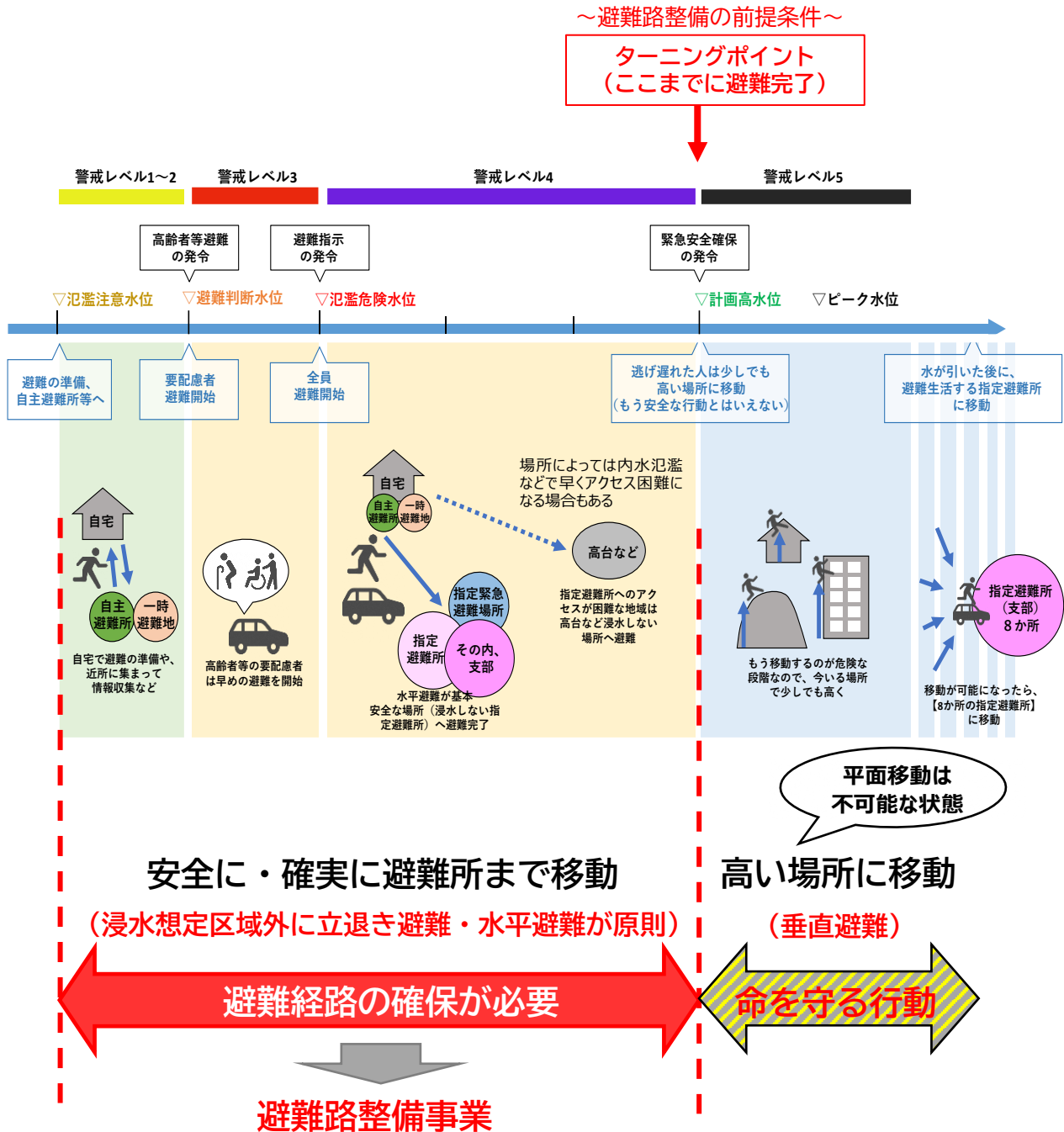
上位・関連計画における道路の位置付けを踏まえた、平時の道路ネットワーク形成と合わせた避難路ネットワークの整備

復興まちづくり計画に基づく関連プロジェクトと連続した避難路の整備

避難場所までのアクセス及び災害による不通リスクなど既往検討における課題を踏まえた避難路の整備

3. 避難路整備の有効性について（水害時における避難の考え方）

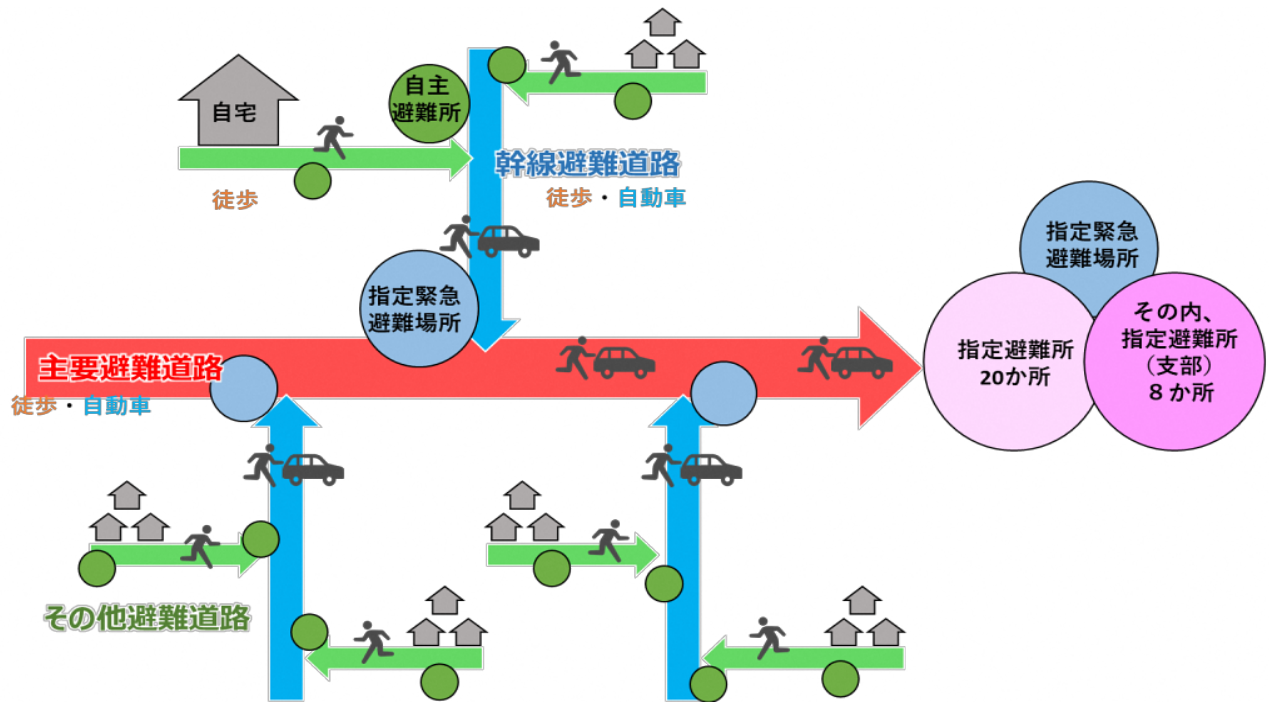
避難路整備の前提条件として、河川の水位を踏まえ避難が可能な時間帯（リードタイム）の中で、安全かつ確実に避難所まで移動するため、避難経路の確保が必要です。



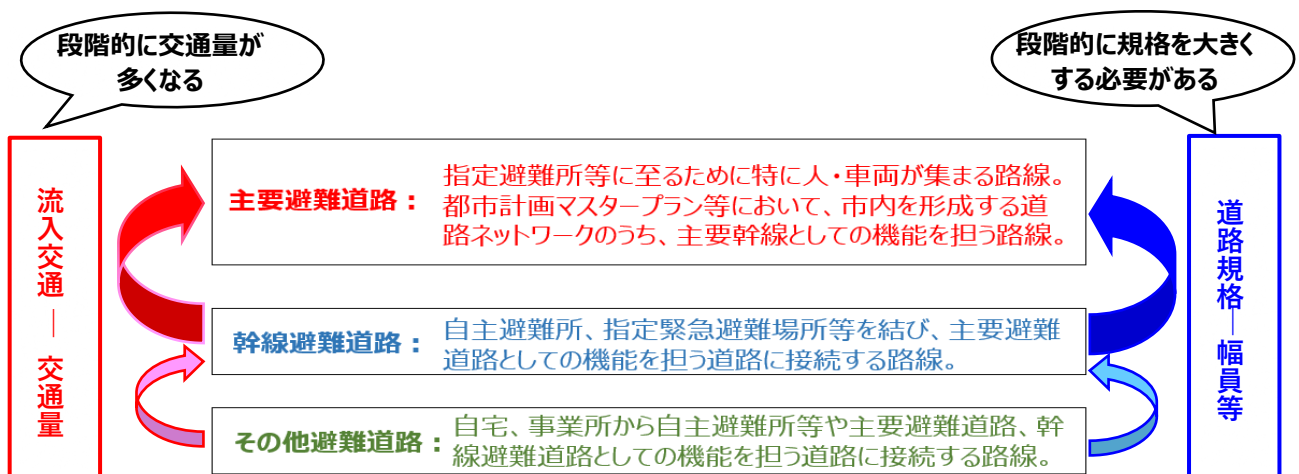
【水害時の避難路の有効性のイメージ】

4. 避難道路区分

避難路の区分として、指定避難所・指定緊急避難場所等に至る主要避難道路、主要避難道路に接続する幹線避難道路、その他の避難道路の3つの段階に分け、避難路ネットワークの構築を図ります。



【避難場所、避難所の定義を踏まえた避難路ネットワークの考え方、イメージ】



【避難道路の定義】

避難路整備路線については、避難道路区分に応じて、基本的な道路幅員を設定します。

避難路整備路線については、避難道路区分に応じて、基本的な道路幅員を設定します。

「その他避難道路」は、建築基準法の接道要件である幅員 4.0m は最低限確保し、道路に接する敷地で建物を建てられるようにしつつ、更には車両同士の離合や緊急車両の通行を円滑にするため幅員 6.0m を基本とします。

下図の幅員を基本としつつ、各路線が通る地域特性も考慮し、路線ごとに幅員を設定します。

その際、道路には交通利便性、交通安全（通学路）、防災などの多面的な役割・機能があり、発災時だけでなく平時にも活用されるように、道路が持つ多面的な役割・機能に留意して、必要な幅員を確保します。

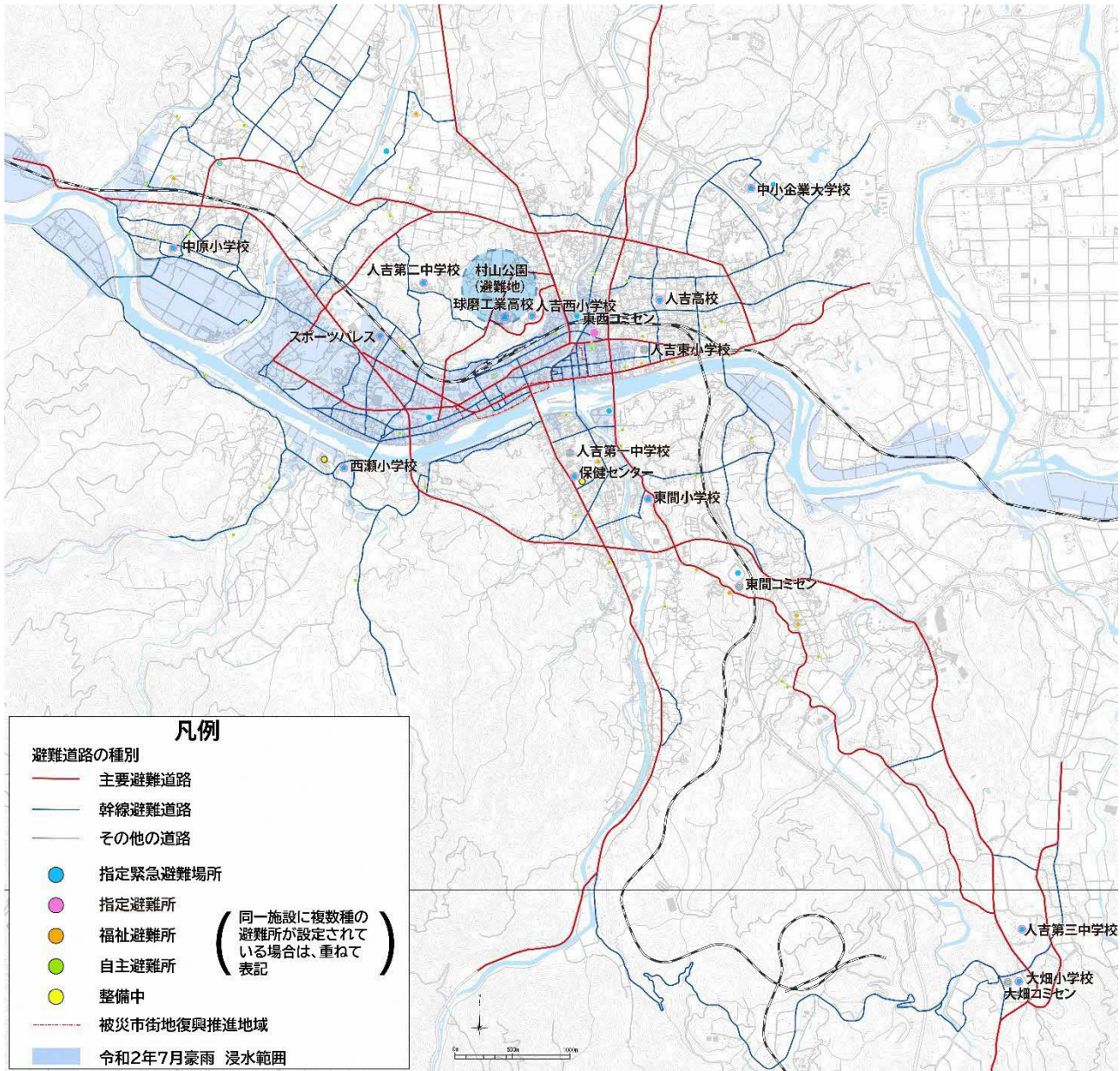
		その他避難道路	幹線避難道路	主要避難道路
整備の必要性	ネットワークの階層的評価	建築基準法 道路認定 幅員 4.0m	道路改良済み 幅員5.5m	自動車交通量、歩行者多い 歩車分離構造
整備 スペック	最小スペック イメージ	第4種道路 人吉市では、都市計画道路以外は第3種道路として諸元を決定する		本業務の整備プログラムにおいては、都市計画道路と重複する4車線以上の路線はない（第4種1級相当の路線はない） （イメージ）4種2級レベル（2車線） 全幅 11.0m
		第3種道路 望ましくは6.0mを採用 3種5級 全幅6.0m	前後の区間にて歩道が設置されている場合は歩道設置を検討 3種4級 全幅7.0m	基本的には歩道を設置 3種3級相当レベル

【避難道路区分に応じた基本的な道路幅員】

※土地区画整理事業区域内は、土地区画整理法施行規則第9条第3項で規定されている。

5. 避難道路ネットワーク

前段で整理した計画の前提条件や避難道路区分を踏まえ、本市における避難道路ネットワークを下図のように定めます。



【避難道路ネットワーク】

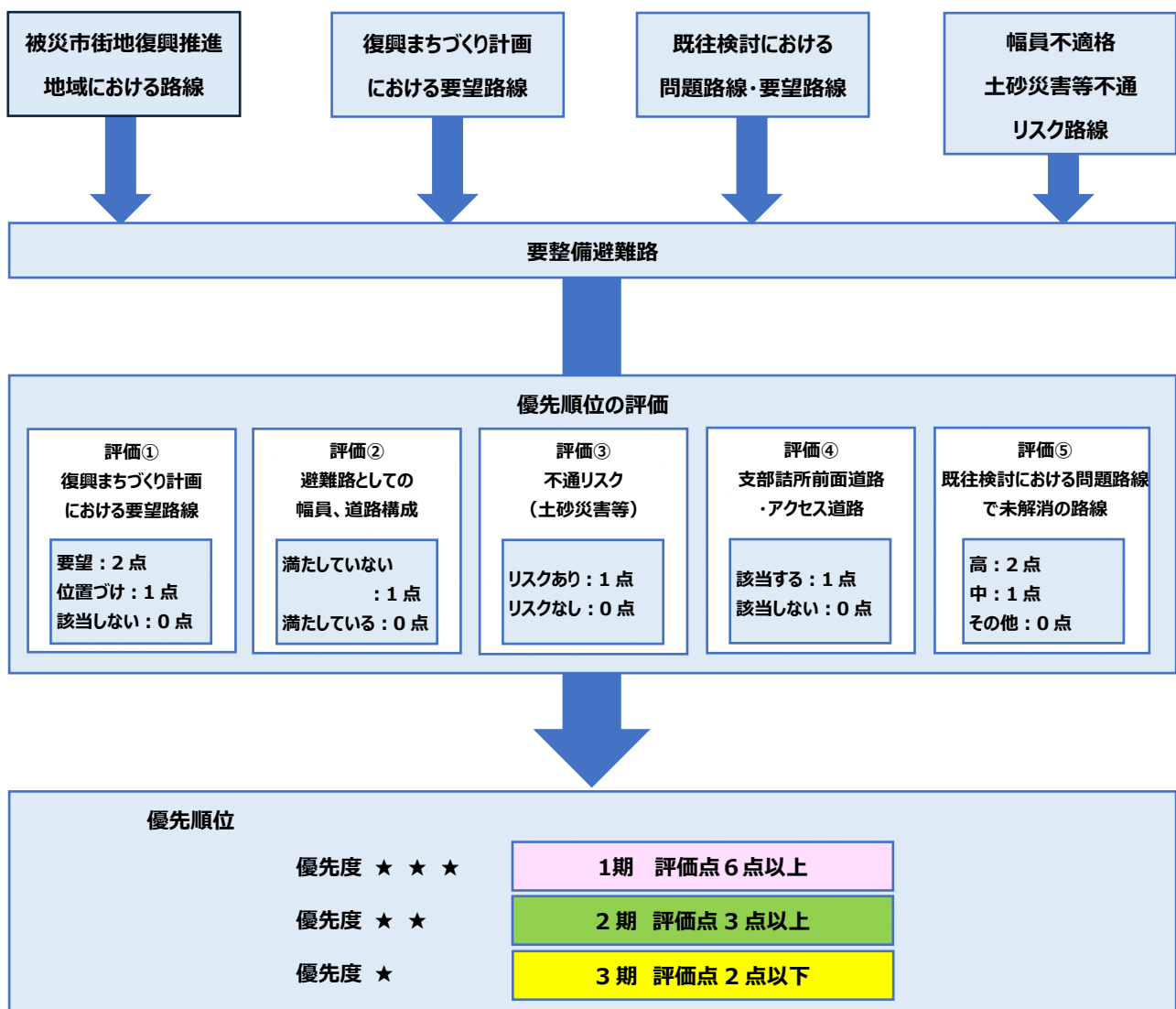
6. 整備路線の選定の考え方

要整備避難路の優先順位の検討フローに沿って、優先順位が高い路線から、順次整備を進めていきます。

避難道路ネットワークの実現に向けては、数多くの路線の整備が必要となり、相当な期間が必要となるため、整備の優先度をつけて、順次整備していくことが必要です。

整備の優先度が高い「避難路整備路線」の選定に向けて、市内の道路網の形成状況や避難行動に伴う各路線の利用のされ方等を踏まえ、安全に避難所まで移動できる避難路を確保するため、まず、「要整備避難路」を抽出した上で、下図のフローに基づき「避難路整備路線」としての優先順位を評価しました。

要整備避難路の抽出及び優先順位の検討のフローを下図に示します。



【要整備避難路の優先順位の検討フロー】

7. 避難路整備路線

要整備避難路の優先順位の検討フローを踏まえた、避難路整備路線の一覧を示します。

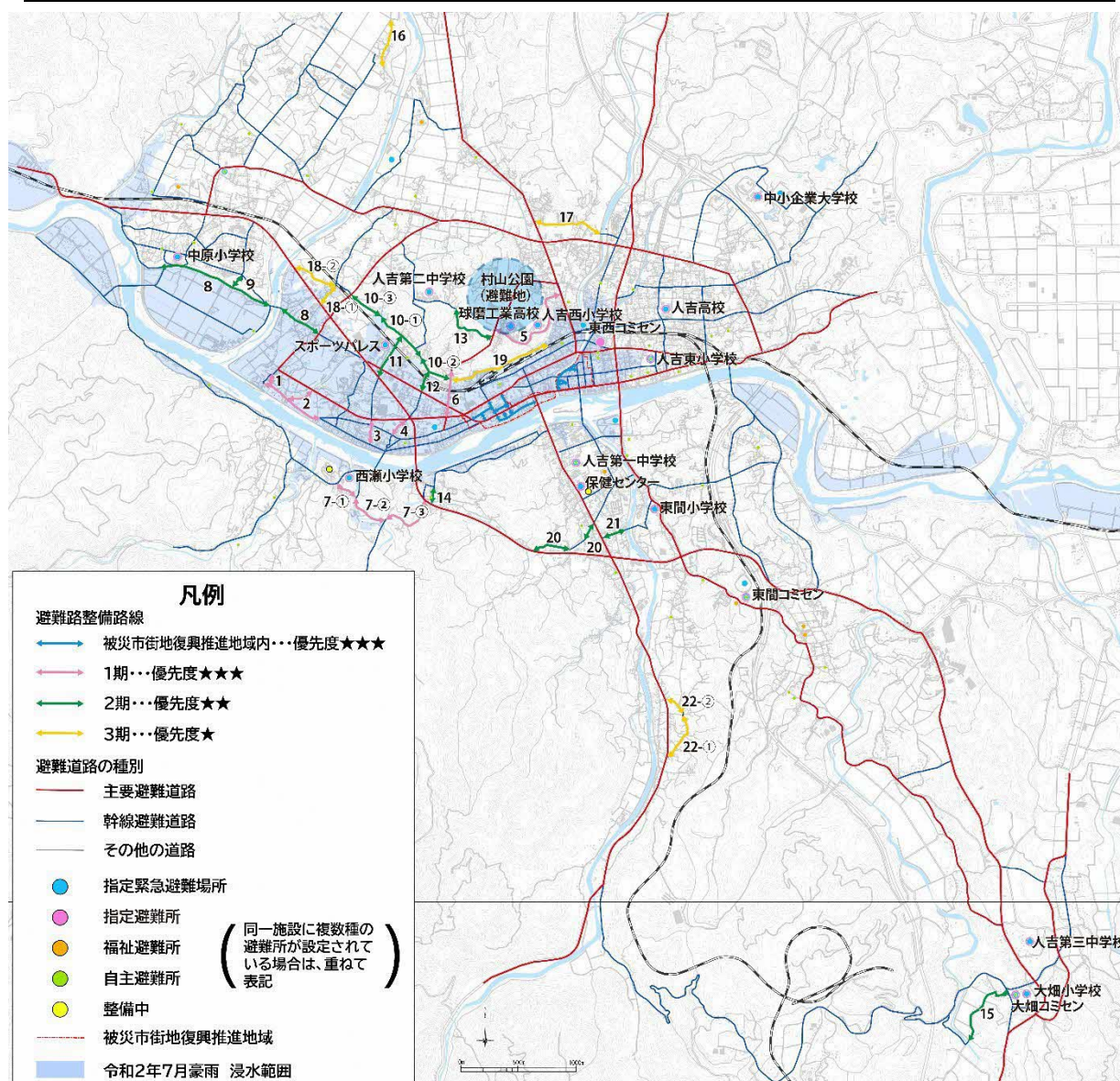
前頁の優先順位の検討フローにより整理した結果、優先度★★★★の被災市街地復興推進地域内の路線が 14 路線、優先度★★★の 1 期路線が 7 路線、優先度★★の 2 期路線が 8 路線、優先度★の 3 期路線が 7 路線となりました。避難路整備路線の一覧を下表に示します。

【避難路整備路線一覧】

優先度	通し 番号	路線 番号	路線名	計画延長 (m)	計画総延長 (m)
1 期 (優先度★★★★)	1	355	温泉町地内第 1 号線	113	4,338
	2	217	薩摩瀬湯の本線外	898	
	3	109	園田道路線	234	
	4	289	相良薩摩瀬第 2 号線	287	
	5	111	村山観音道路線（西小工区）	1,020	
	6	208	宝来村山線	570	
	7	274 1 108	① 戸越地内第 4 号線 ② 戸越永葉線 ③ 矢黒下戸越線	1,216	
2 期 (優先度★★★)	8	8	祇園堂栗林線	1,550	5,513
	9	360	城本山王線	179	
	10	343 511 593	① 中林二中線 ② 城本下城本線 ③ 下城本下林線	1,250	
	11	228	薩摩瀬地内第 10 号線外	450	
	12	214	城本薩摩瀬第 1 号線	240	
	13	111	村山観音道路線（村山工区）	690	
	14	234	矢黒地内第 5 号線	374	
	15	129	大畑麓線	780	
3 期 (優先度★★)	16	10	堀万江線	680	4,692
	17	412	瓦屋芦原線	655	
	18	344 347	① 後村大坪線 ② 新村地内第 3 号線	647	
	19	511	城本下城本線	1,000	
	20	768	西間矢黒線	530	
	21	767	西間東間線	450	
	22	743 23	① 蓑野地内第 7 号線 ② 蓑野赤池線	730	

【被災市街地復興推進地域内 避難路整備路線一覧】

優先度	路線番号	路線名	計画延長 (m)	計画総延長 (m)
1期 (優先度★★★)	被 1	青井地内第 11 号線	150	1,613
	被 2	青井地内第 14 号線	54	
	被 3	青井地内第 15 号線	63	
	被 4	青井地内第 16 号線	60	
	被 5	青井地内第 17 号線	383	
	被 6	青井地内第 21 号線	58	
	被 7	青井城本線	123	
	被 8	上青井下青井線	121	
	被 9	下青井宝来線	202	
	被 10	紺屋町地内第 6 号線	70	
	被 11	山田川堤防道路線	119	
	被 12	紺屋町地内第 3 号線	100	
	被 13	紺屋町地内第 4 号線	57	
	被 14	紺屋町地内第 5 号線	53	



【避難路整備計画路線（全体）】